

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名 :	北海道
農業委員会名 :	幌延町

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	104
自給的農家数	1
販売農家数	98
主業農家数	81
準主業農家数	4
副業的農家数	13

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	253
女性	105
40代以下	17

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	81
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

田	畑	畑	畠			計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積		8,210				8,210
経営耕地面積		8,963			8963	8,963
遊休農地面積		0			0	0
農地台帳面積		8,868			8,868	8,868

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年07月19日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	6	5	1	1		1	3	8
認定農業者	—	5		1		1	2	7
女性	—	0						
40代以下	—	0						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,410ha	6,796ha	91.71%
課 題	今後は農家の高齢化、担い手不足による離農農地のあっせんが主となり、集積率の向上は望めず、認定農業者の多くが農地を最大限保有しており、これ以上農地の集積については難しい状況である。（管内の農地面積は農用地区域外農地を含め再調整した町営草地等を除く集積可能な面積とした。）		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 6,796 ha (うち新規集積面積 10 ha) 目標設定の考え方：農業従事者の高齢化により、担い手不足が懸念されるが、新たな認定農業者の掘起こしや、現状維持を図っていきたい。
活動計画	・農地の保全、利用等について、積極的に担い手への集積（農業経営基盤強化法・あっせん事業）の促進を図る。 ・利用権設定期間の終了に伴う再設定等の助言・指導を強化する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積 ha	27年度新規参入者が取得した農地面積 ha	28年度新規参入者が取得した農地面積 ha
課 題	酪農への新規参入については、初期投資が多額になる事から、農地、施設の取得の支援の拡充及び、離農農地を集約して、法人化する等の対策が必要となる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	40 ha
活動計画	幌延町酪農担い手育成センターの構成員として、JA等の関係機関と連携し、農地の貸付、売買等の情報提供や利用関係の調整を行い新規参入の促進に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	8,868ha	0ha	0.00%
課 題	離農農地の斡旋に努めているが、担い手不足により農地権利移転が難しくなり今後、遊休化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0 ha		
	目標設定の考え方:地区農業委員、事務局が連携して現地調査及び指導助言をすることで、未然防止を図る		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	12人	10月～11月	10月～11月
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録 2 調査区域を3地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査 3 高齢等による耕作継続困難地の権利移転による耕作状況調査および農地転用場所の履行調査 4 農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納稅猶予特例適用農地を明確にして調査	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	月～月	月～月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	8,868ha	0ha
課 題	農地転用に関する農家の認識不足の解消、指導の徹底を図る。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	1.違反転用の日常指導 地区担当委員による監視活動及び転用指導等を実施、違反が懸念される場合は逐次事務局、地区担当委員での現地調査を実施する。 2.違反転用の発生防止に向けた取組 毎年10月中旬に農地パトロールを実施。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入